

【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月10日

【報告期間】 自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053 - 440 - 2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 豊田 泰輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03 - 5425 - 2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会（平成25年12月10日）での決議状況 （注1）（注2）（注3）（注4） （取得期間 平成25年12月11日～平成26年12月9日）	112,210,000株 （注5）		左記株式数に、東京証券取引所における取得日の前営業日における終値を乗じた額（注6）
報告月における取得自己株式(取得日)	月	日	
計			
報告月末現在の累積取得自己株式			
自己株式取得の進捗状況(%)		0.0	0.0

(注1) 当社とフォルクスワーゲンAGとの業務提携及び相互資本関係に係る包括契約の解除に関して、当社がフォルクスワーゲンAGに対して当社株式の当社への売却を指定し、当社がフォルクスワーゲンAGから当社株式を買い付ける場合に、自己株式の取得を行うものである。

(注2) 具体的な取得の決定は、別途取締役会の決議を行う予定である。

(注3) フォルクスワーゲンAGに対する仲裁の進展等により、取得し得る株式の総数が変更され、また、取得期間内に取得が行われない可能性がある。

(注4) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における買付けの委託により取得を行い、取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付を行う。

(注5) この株式数は、フォルクスワーゲンAGが保有する当社株式111,610,000株（平成25年9月30日現在）より多い株式数となっており、同社の同株数による売付注文に加えて、他の株主が最大600,000株まで売付注文を行った場合に、全ての売付注文が成立する株式数となっている。

(注6) ToSTNeT-3による買付けは、東京証券取引所における買付日の前営業日の終値により行われることとされており、同価格で取得し得る株式の総数の買付けを行った場合の総額となっている。

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

平成26年11月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	561,047,304株
保有自己株式数	6,666株